

2016年 8月 31日

第3回男女平等参画推進委員会

連合大分「第3次男女平等参画推進計画」の進捗および取り組みの評価について

連合大分は、第13期第12回執行委員会(2014.9.19)において、連合大分「第3次男女平等参画推進計画」(以下「3次計画」)を確認し、明記した「連合3つの目標」の達成に向け取り組みを展開しているところである。

「3次計画」の計画期間は2020年10月までとなっており、その間の進捗については、毎年点検するとともに、取り組みの評価を行うこととしている。今回、男女平等参画推進委員会において、「3次計画」の進捗および取り組みの評価について協議・確認を行ったことから、下記のとおり報告することとする。

記

1. 連合大分「第3次男女平等参画推進計画」の概要

- (目標 1) 働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)の実現と女性の活躍の促進
 - (目標 2) 仕事と生活の調和
 - (目標 3) 多様な仲間の結集と労働運動の活性化
- (計画期間) 2014年11月から2020年10月の6年
- (進捗管理) 男女平等参画推進委員会は、3次計画の進捗状況と結果を毎年点検する。内容については、執行委員会・定期大会(地方委員会)へ報告するとともに、連合大分HP等を通じて組合員へ公表・周知し、組織全体としての運動とする

2. 2016年度の取り組みおよび評価

「3次計画」に明記されている「計画に基づく運動の展開」の各項目に対する単年度の取り組み内容および、それに対する評価を行う。評価については、「○:継続した取り組み要」と「△:前向きな取り組み要」の2段階とする。

計画に基づく運動の展開 【「3次計画」より抜粋】	2016年度の取り組み	評価
(1) 男女平等参画推進方針の決定		
連合大分は、男女平等参画の推進と「連合の3つの目標」の実現に取り組むことを「2016~2017年度運動方針(第14期)」の運動方針に明記する。また、男女平等参画の理念や数値目標についても明記する。	男女平等参画の推進と「連合3つの目標」の実現に取り組むことを「2016~2017年度運動方針」に明記し、第14回定期大会(2015.10.30)において確認をされた。	○

(2) 男女平等参画推進委員会の強化		
① 男女平等参画推進委員会は、男女平等参画推進計画の策定と実施、そのための労働組合・職場での環境整備と障害除去、計画の進捗管理とフォローアップ、人材育成と意識啓発などを行う。	男女平等参画推進委員会は、計画に基づく運動の展開をはかるため、適時開催（計3回）をした。 また、夕刻以降での開催を含み日程調整するなど、委員会の出席委員数の向上に取り組んだ。	○
② 連合大分は、女性の意見が男女平等参画推進運動に反映されるしくみとして、委員に女性枠を増やすなどにより、女性比率を第15期(2017年11月～2019年10月)までに30%とする。女性の委員は、女性委員会はもとより、構成組織からの選出をめざすとともに、選出委員のフォローを行う。	具体的な取り組みなし。	△
(3) 女性委員会の強化		
① 女性委員会は、女性のエンパワーメントを目的とする組織として、女性の課題やニーズについての意見の集約と議論、知識の蓄積や経験交流、人材育成、ネットワークづくりなどを行う。	女性委員会は、計画に基づく運動の展開をはかるため、幹事会・委員会を適時開催した。	○
② 連合大分は、女性委員会の体制強化のため、2019年度の女性委員会までに、全構成組織から女性の委員を選出する。当面の間は、男性の委員選出による達成をめざす。構成組織は、委員を選出するとともに女性選出に努力する。	連合大分は、未選出組織へ選出依頼を行うとともに、男性委員選出組織に対して女性委員選出などについてヒヤリングを行った。 また、幹事会の人数を増加し体制強化を行った。	○
③ 連合大分は、仕事や生活と調和したものとするため、委員会、幹事会の効率化、日時設定等の検討を行う。	具体的な取り組みなし。	△
④ 連合大分は、本部、九プロ主催の会議・学習会等へは複数で参加する体制（予算化含む）とする。	連合大分は、予算の範囲内を前提とし、参加案内のあった会議等は複数参加を基本とし、参加者選定を行った。	○
⑤ 連合大分は、女性委員会の活動や運営にあたって、構成組織と連携をはかり、支援・フォローを行う。	連合大分は、執行委員会をはじめ各種会議体を活用し、幹事会メンバー選出組織を中心に連携をはかってきた。	○
(4) ポジティブ・アクションの強化		
① 連合大分役員 連合大分は、役員の女性比率を、第16期の体制までに10%とするよう女性選出方法を検討する。	具体的取り組みなし。	△

<p>② 連合大分定期大会代議員、地方委員会委員</p> <p>a 連合大分は、定期大会代議員、地方委員会委員の女性比率を、2019年「第16回定期大会」までに30%とする。</p> <p>b 連合大分は、2人以上の代議員・委員を有する組織へ1名以上の女性選出を要請する。</p> <p>c 構成組織および地域協議会は、各組織の女性組合員比率に応じた女性選出に努力する。</p> <p>d 連合大分は、当面の間は、女性傍聴者および特別代議員を含めてその比率の達成をめざす。</p>	<p>連合大分は、第14回定期大会の代議員選出において、構成組織へ以下のことを考慮するよう要請した。</p> <p>① 構成組織の女性比率に応じて女性代議員を選出する。</p> <p>② 上記が困難な場合は以下に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回大会の女性代議員数を上回る。 ・前回大会の女性代議員ゼロの構成組織は1名以上の選出に努力する。 	○
<p>③ 大分県、大分労働局等が主催する審議会への参画</p> <p>a 連合大分は、複数名選出している審議会については、1名以上女性を選出することを努力する。</p> <p>b 連合大分は、女性選出については、女性委員会をはじめ、構成組織からの選出をめざすとともに、選出委員の支援、フォローを行う。</p>	<p>連合大分は、労働者委員が複数且つ現状女性を選出している審議会などについては、構成組織の理解と協力を得ながら引き続き女性委員を選出するとともに、意見反映を行ってきた。</p> <p>労働者委員が1名の審議会については、意見反映(出席)することを大前提に委員を選出し、意見反映を行ってきた。なお、男性委員の場合は、女性委員会などを通じて女性意見の把握に努めた。</p>	○
<p>④ 集会・学習会</p> <p>連合大分は、主催する集会・学習会などにおいて、構成組織・地域協議会に対して、可能な限り女性組合員比率に応じた参加を要請する。</p>	<p>連合大分は、女性に関わりの深い学習会などについては、積極的な女性参加を求めてきた。</p> <p>また、女性幹事会において開催内容および参加状況などを共有し、更なる参加を呼び掛けた。</p>	○
(5) 男女平等月間の取り組み		
<p>① 連合大分は、雇用における男女間格差の是正と男女平等の実現に向けた取り組みを推進するため、6月を男女平等月間と定め、連合本部と連携し取り組みを行う。</p> <p>② 連合大分は、法改正を含む男女平等参画をめぐる情勢変化に対応するとともに男女平等に関する意識面の働きかけを行うことを目的とした「男女共生フォーラム」を開催する。</p>	<p>連合大分は、本部提起内容を踏まえ、執行委員会における確認に基づき、各種取り組みを行った。男女共生フォーラムについては、九プロ主催のフォーラムが大分県開催であったことから、包括実施とし、参加者の負担軽減等はかることとした。</p> <p>なお、実施内容については、執行委員会にて報告を行った。</p>	○
(6) 組織・労働・政策課題と男女平等参画の一体的取り組み		
<p>連合大分は、「春季生活闘争に関わる政策・制度要求」や「当初予算編成に関わる政策・制度要求」において、経営者団体や行政機関などへの働きかけを行うなど、連合のあらゆる運動と一体的に男女平等参画の取り組みを進め、連合の3つの目標の達成と「働くことを軸とする安心社会」の実現をはかる。</p>	<p>連合大分は、政策・制度および春季生活闘争の取り組みの中で、男女平等参画の取り組みについて、要請を行うなど一体的に取り組みを行ってきた。</p>	○

3. 連合大分「第3次男女平等参画推進計画」の進捗管理

「3次計画」に明記されている「連合3つの目標の達成度をはかる指標」に基づいて、把握した進捗について報告する。

【指標1】 第14回定期大会(2015.10)以降の運動方針(議案)に、男女平等参画の推進と連合の3つの目標についての取り組みを明記する。

【進捗】 計画時 …… 明記無 [2015年度運動方針/第33回地方委員会]
直近値 …… 明記有 [2016~2017年度運動方針/第14期定期大会]

【指標2】 男女平等参画推進委員会の女性比率を、第15期の体制までに30%とする。
・連合大分第14期(2015年11月~2017年10月)までに25%とする
・連合大分第15期(2017年11月~2019年10月)までに30%とする

【進捗】 計画時 …… 22% [2015年度]
直近値 …… 20% [2016年度]

【指標3】 女性委員会の女性委員選出組織を、2019年度の体制までに100%とする。
・2015年度の女性委員会までに60%とする
・2017年度の女性委員会までに80%とする
・2019年度の女性委員会までに100%とする

【進捗】 計画時 …… 46.9% [2014年度]
直近値 …… 62.5% [2016年度]

【指標4】 連合大分役員の女性比率を、第16期の体制までに10%とする。
・連合大分第14期(2015年11月~2017年10月)までに5%とする
・連合大分第15期(2017年11月~2019年10月)までに7%とする
・連合大分第16期(2019年11月~2021年10月)までに10%とする

【進捗】 計画時 …… 2.6% [2015年度]
直近値 …… 2.6% [第14期2016年度]、6.7% [第14期2016年度4役の比率]

【進捗5】 連合大分定期大会における代議員の女性比率を、2019年「第16回定期大会」までに30%とする。
・2015年「連合大分第14回定期大会」までに15%とする
・2017年「連合大分第15回定期大会」までに20%とする
・2019年「連合大分第16回定期大会」までに30%とする

【進捗】 計画時 …… 5.2% [第13回定期大会]
直近値 …… 5.4% [第14期定期大会]、9.5% [特別代議員・傍聴者を含めた比率]

4. 参考資料 … 別紙「連合大分2016年男女平等参画推進調査結果」